

= 尼崎市職員労働組合との交渉状況 =

論 矣

平成 22 年度第 5 号
通 算 第 490 号
平成 22 年 11 月 5 日

尼崎市役所総務局
人事管理室給与担当

平成 23 年度向け合理化計画について

9 月 30 日午前 10 時 45 分から正午まで、中央公民館小ホールにおいて、平成 23 年度向けの合理化計画にかかる交渉を行った。

今回の交渉の主な目的

従前より、翌年度向けの各事務事業の合理化に係る提案は、実施時期の半年前までに行うことを労使間の約束としてきたところである。本年度についても平成 23 年度向けの各事務事業の民間委託等による合理化について提案、協議を行った。

組合への提案

平成 23 年度向け合理化等提案予定項目

[別紙](#)

平成 23 年度向けの交渉にあたって

(総務局長)

本市は危機的な財政状況を克服すべく、あまがさき行財政構造改革推進プランへの取組を継続していることは既に周知のことであり、その一環として、期末・勤勉手当の削減や地域手当の削減等、給与面について、職員全体でご協力頂いているところである。

しかしながら、8 月に示された人事院勧告においては、期末・勤勉手当の支給月数が年間トータルで 4 ヶ月分を割り込む数値が報告される等、われわれ公務員職場を取り巻く社会情勢が、決して好転していないことは明らかである。当然のことながら、平成 23 年度以降の市政運営についても、さらなる業務の効率化・合理化が求められることになる。

そのような局面であることを理解し、念頭においてもらい、本日提案する課題について、労使で緊密に協議を行いたいと考えている。

具体的な交渉内容

平成 23 年度向け合理化等提案項目

課題の要旨

当局から、平成 23 年度向け合理化提案の具体的な内容について説明した後、協議に入った。提案している項目は以下のとおり。

・リハビリテーション事業の委託

利用者の利便性及び効率性の観点から、リハビリテーション事業を委託する。

・小学校給食調理業務の委託

経費の抑制を図りながら学校給食内容を充実させ、より安全な給食を引き続き提供するため、来年度から新たに 11 校の給食調理業務を委託する。

・図書館業務にかかる指定管理者制度の導入

図書館利用者のサービス向上を図り、業務の効率化を図るため、指定管理者制度を導入する。

| 主な質疑の内容 | |
|--|--|
| 組合の主張 | 当局の回答 |
| <u>図書館業務にかかる指定管理者制度の導入</u> <u>について</u> 北図書館の現状の人員配置はどうなっているのか。 | 正規職員 6 名、フルタイム再任用職員 1 名、嘱託員 3 名となっている。 |
| なぜ北図書館だけなのか。図書館利用者のサービス向上に繋がると言うのなら、中央図書館にも導入すべきでないのか。 | 規模の小さな北図書館において導入し、指定管理者の管理運営を安定させ、評価や課題の検証が必要と考える。中央図書館については現状において制度を導入する考えはない。 |
| 北図書館に配置されている、正規職員、再任用職員及び嘱託員はどうなるのか。 | 現在 7 人配置されている正規職員及び再任用職員を何名減とするかは調整中である。嘱託員を削減することはない。 |
| 北図書館の管理は指定管理者が行うこととなるのか。 | 基本的に図書館報作成などの図書館行事は指定管理者が企画・立案して行い、図書館の基幹業務等は市が行う。また、ボランティアグループなどとの調整等の業務については、職員が対応していくことを想定している。 |

| | |
|--|--|
| <p><u>小学校給食調理業務の委託について</u></p> <p>これまで、民間委託される小学校は給食調理室のドライシステム化等の整備が完了していた。来年度委託予定している 11 校は、すべて整備済なのか。</p> | <p>下坂部・潮・立花南・武庫・園和北・園田南の 6 校は整備が完了している。名和・塚口・園田は平成 23 年度 2 学期当初に整備完了予定である。武庫東・上坂部は校舎の改築にあわせて整備を進めていく予定である。</p> |
| <p>なぜ委託対象校に未整備校が存在するのか。当局はこれまで整備済でないと委託できないと言っていたではないか。計画を変更するのであれば、労使で話をしてから変更すべきである。</p> | <p>当初、平成 20 年度に 4 校、21 年度に 4 校、22 年度に 18 校、23 年度に 18 校の計画であったが、実際は、平成 20 年度に 4 校、21 年度に 4 校、22 年度に 5 校と学校の耐震化工事の関係で計画が遅れている。一方、給食の内容に直営校と委託校で均衡を逸していることも踏まえ、給食内容の充実を目的として一部未整備校においても委託するものである。</p> |
| <p>献立内容の変更や回転釜を使ってご飯を炊く等の工夫により、直営でも十分給食の充実が可能である。委託する必要はない。</p> | <p>整備をしていく中で給食内容の充実や食育の推進を図っていくものであり、トータル的な視点で、委託する方がコスト的に安くなる。</p> |
| <p>委託することにより、現在働いている職員はどうなるのか。</p> | <p>未整備校の給食内容充実のため、食数に応じた調理師の配置基準どおりの配置を行うため職員を集約し、体制強化を図る。よって、11 校委託により、残っている直営校に異動してもらうこととなる。</p> |
| <p>嘱託員、臨時的任用職員の活用はどう考えているのか。</p> | <p>現行どおり活用するが、嘱託員については 27 名余剰が出ることとなる。</p> |
| <p>嘱託員 27 名についてはどう考えているのか。</p> | <p>離職慰労金の加算、本市の給食調理業務受託予定事業者への紹介を考えている。</p> |
| <p>未整備校はドライ方式を導入できていないため、現状の器具を使うことになるが、当局はこれまで、整備しないと給食の充実は図れないと言ってきた。委託により、職員が直営校に集約されることに伴い、給食が充実されると思っているのか。</p> | <p>来年度から、給食の米飯回数を現行の週 2.5 回から週 3 回へ、バツカン方式の導入とともに 1 年生への米飯の配膳補助、3 品献立を月 1 回から月 4 回程度へ、全校において実施するものである。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>組合は当初からドライ方式は必要なく、直営でも給食の充実が可能だと言ってきた。当局はこれまで、給食の充実にはドライ方式が必要と説明してきたが、今はドライ方式は必要ないと言っている。働く人の気持ちを考えているのか。理屈を通すべきである。</p> <p>来年度は 11 校と言っているが、平成 24 年度の委託はどうするのか。</p> | <p>平成 24 年度以降の計画については、耐震化診断の結果を踏まえ、今後の給食室の整備計画を含めて検討していくこととなる。</p> |
| <p>米飯の回数を増やしたり、3 品献立の日数を増やしたりするとのことだが、その基本的な考え方は何なのか。</p> | <p>給食を活きた教材として、食育を推進することである。また、家庭や学校を含めて食育を推進したり、学校間で均衡を逸している現状を回復したいと考えている。</p> |
| <p>偽装請負に関し、教育委員会は「労働局と協議を重ねており、問題はない」との回答だが、市当局の責任として回答してほしい。</p> | <p>兵庫労働局と協議を重ねた結果、問題がないとの回答であり、当局としても同じ立場である。</p> |
| <p>リハビリテーション事業の委託について</p> <p>介護の予防の観点から、リハビリ事業は尼崎市にとって重要な課題だと認識している。委託することにより、利用者にとってどのような影響が生じるのか。業務を集約することだが、理学療法士の専門業務に対するモチベーションの低下に繋がらないのか。リハビリ友の会との関わりは今後どうなるのか。</p> | <p>昨年度は、82 人が、病院でのリハビリが終了した後、日常生活の機能維持のために参加している。理学療法士は現場の実態を把握しており、企画調整にあたってその能力を十分に発揮できると考えている。関係団体とも引続き調整していきたい。また、現在の 6 箇所各週 1 回開催を 1 箇所週 3 回開催に集約して、送迎バスを導入することにより利便性を確保し、今まで参加できなかった人にも利用しやすくするものである。</p> |
| <p>送迎バスは自宅前まで行くのか。</p> | <p>自宅前まで行くということは不可能ではあるが、利用者のニーズに応じた経路設定は要望していきたいと考えている。</p> |
| <p>どのようにリハビリ事業の参加者を確保するのか。</p> | <p>リハビリ事業の対象者の情報は、医療機関との連携のなかで得られるよう努めている。このような情報をもとに、事業への参加を呼びかけていくこととしている。</p> |

課題解決への方向性

引き続き協議していくこととした。

なお、組合は、合理化提案に伴う効果額の詳細等について提示するよう求めた。

平成 23 年度向け 合理化等提案項目（メモ）

H22.9.30

1 リハビリテーション事業

目的

利用者の利便性及び効率性の観点から、リハビリテーション事業を委託する。

実施内容

現在、各地域保健担当で実施されているリハビリテーション事業を委託する。

実施時期

平成 23 年 4 月 1 日

人員（配置基準ベース）

正規職員 1 名

2 小学校給食調理業務

目的

経費の抑制を図りながら学校給食内容を充実させ、より安全な給食を引き続き提供する。

実施内容

以下の 11 校について、給食調理業務を委託する。

（潮小学校・上坂部小学校・下坂部小学校・園田小学校・園田南小学校・園和北小学校・立花南小学校・塚口小学校・武庫小学校・武庫東小学校・名和小学校）

実施時期

平成 23 年 4 月 1 日

人員（配置基準ベース）

正規職員 27 名

3 図書館業務にかかる指定管理者制度の導入

目的

指定管理者制度を導入することで、図書館利用者のサービス向上を図り、業務の効率化を図る。

実施内容

北図書館の管理運営業務について指定管理者制度を導入する。

実施時期

平成 23 年 4 月 1 日

以 上
（給与担当）